

「通所介護（デイサービス）」料金表

平成30年4月適用分

対象事業所 奈良市：あすならホーム（富雄・西の京）、あすならハイツあやめ池
大和郡山市：あすならホーム（郡山・筒井）
生駒市：あすならホーム菜畑

上記事業所の地域区分は「6級地」で1単位あたりの単価は **10.27円**

1. 基本サービス

①通常規模 2時間以上3時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	266単位	2,731円	274円	547円
要介護2	305単位	3,132円	314円	627円
要介護3	345単位	3,543円	355円	709円
要介護4	384単位	3,943円	395円	789円
要介護5	424単位	4,354円	436円	871円

②通常規模 3時間以上4時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	362単位	3,717円	372円	744円
要介護2	415単位	4,262円	427円	853円
要介護3	470単位	4,826円	483円	966円
要介護4	522単位	5,360円	536円	1,072円
要介護5	576単位	5,915円	592円	1,183円

③通常規模 4時間以上5時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	380単位	3,902円	391円	781円
要介護2	436単位	4,477円	448円	896円
要介護3	493単位	5,063円	507円	1,013円
要介護4	548単位	5,627円	563円	1,126円
要介護5	605単位	6,213円	622円	1,243円

④通常規模 5時間以上6時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	558単位	5,730円	573円	1,146円
要介護2	660単位	6,778円	678円	1,356円
要介護3	761単位	7,815円	782円	1,563円
要介護4	863単位	8,863円	887円	1,773円
要介護5	964単位	9,900円	990円	1,980円

⑤通常規模 6時間以上7時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	572単位	5,874円	588円	1,175円
要介護2	676単位	6,942円	695円	1,389円
要介護3	780単位	8,010円	801円	1,602円
要介護4	884単位	9,078円	908円	1,816円
要介護5	988単位	10,146円	1,015円	2,030円

⑥通常規模 7時間以上8時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	645単位	6,624円	663円	1,325円
要介護2	761単位	7,815円	782円	1,563円
要介護3	883単位	9,068円	907円	1,814円
要介護4	1,003単位	10,300円	1,030円	2,060円
要介護5	1,124単位	11,543円	1,155円	2,309円

⑦通常規模 8時間以上9時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要介護1	656単位	6,737円	674円	1,348円
要介護2	775単位	7,959円	796円	1,592円
要介護3	898単位	9,222円	923円	1,845円
要介護4	1,021単位	10,485円	1,049円	2,097円
要介護5	1,144単位	11,748円	1,175円	2,350円

⑧時間延長加算料金（要介護1～5共通）…「8時間以上9時間未満」の単位数に加算

延長後の時間	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
9時間以上10時間未満	50単位	513円	52円	103円
10時間以上11時間未満	100単位	1,027円	103円	206円
11時間以上12時間未満	150単位	1,540円	154円	308円
12時間以上13時間未満	200単位	2,054円	206円	411円
13時間以上14時間未満	250単位	2,567円	257円	514円

※所要時間8時間以上9時間未満のサービスから連続して日常生活上の世話をを行った場合に、上記の単位が加算されます。

2. 加算サービス（減算）

加算の種類	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
入浴介助加算/1日につき	50	513円	52円	103円
中重度者ケア体制加算/1日につき	45	462円	47円	93円
生活機能向上連携加算1/1月につき	200	2,054円	206円	411円
生活機能向上連携加算2/1月につき	100	1,027円	103円	206円
個別機能訓練加算（Ⅰ）/1日につき	46	472円	48円	95円
個別機能訓練加算（Ⅱ）/1日につき	56	575円	58円	115円
ADL維持等加算（Ⅰ）/1月につき	3	30円	3円	6円
ADL維持等加算（Ⅱ）/1月につき	6	61円	7円	13円
認知症加算/1日につき	60	616円	62円	124円
若年性認知症受入加算/1日につき （認知症加算算しない場合のみ）	60	616円	62円	124円
栄養改善加算/1回につき（月2回限度）	150	1,540円	154円	308円
栄養スクリーニング加算/1回（6月に1回を限度）	5	51円	6円	11円
口腔機能向上加算/1回につき（月2回限度）	150	1,540円	154円	308円
送迎減算（送迎を行わない場合）/片道	▲ 47単位	▲ 482円	▲ 49円	▲ 97円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1/回	18	184円	19円	37円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2/回	12	123円	13円	25円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）/回	6	61円	7円	13円

※上記の加算の適用は利用者への提供サービスの内容や事業所の体制等によって異なりますので、加算をつける場合には事前に説明させていただきます。

3. 介護職員処遇改善加算

名称	加算率	自己負担額	
		1割負担	2割負担
介護職員処遇改善加算（注:1）	利用単位数合計の5.9%	加算単位数に地域単価を乗じた金額のに対する自己負担割合	

注:1 介護職員処遇改善加算

介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。1か月間に利用された基本サービスと加算サービスの単位数合計に対して上記の加算率を乗じた単位数が加算されます。

※介護保険適用料金の自己負担金額の算出方法

- ・1か月間に利用されたサービスの単位数合計（処遇改善加算を含む）に地域区分単価を掛けた金額が介護保険のサービス利用料金になります。自己負担額は、各利用者の負担割合に応じた金額になります。
- ・上記の表自己負担額は、各項目毎単位数で計算していますので、1か月の合計で計算した場合小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。